

# かとうき桜子 区政レポート

2016年8,9月号



(議会報告通号 Vol.99)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話

03-3978-4154

FAX

03-3978-4158

HP

<http://www.sakurako-nerima.com/>

メール

sakurako\_happy.society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

## 「あしがらさん」/8月の報告会



(左)2005年頃、あしがらさんと／(右)8月の区政報告会



○私は議員になる前、高齢者のデイサービスで働いていたのですが、その後どちらかで働くのが好きになりました。あしがらさんは精神的な不調があったのか、コロナ禍で困りました。私が元介護士なので、20代の新米だった私をいつも気付けてくれていて、とてもうれしくなりました。あしがらさんは優しい人で、20代の新米だった私もいつまでも思っています。その方がいじめられたりした人生をよくなりになつたと知りました。8月はお仕事で、長年路上生活をしていた方が少しずつ支援者が減りました。

○私は議員になる前、高齢者のデイサービスで働いていたのですが、元介護士の私が元介護士の男性が通つていました。映画に感動して、私はあしがらさんと一緒に施設で働くことになりました。映画の主人公だつた

夫もしながら今後も行なっていきますので、ぜひ参 加ください。

○私は議員になる前、高齢者のデイサービスで働いていたのですが、元介護士の私が元介護士の男性が通つていました。映画に感動して、私はあしがらさんと一緒に施設で働くことになりました。映画の主人公だつた

夫もしながら今後も行なっていきますので、ぜひ参 加ください。

○私は議員になる前、高齢者のデイサービスで働いていたのですが、元介護士の私が元介護士の男性が通つていました。映画に感動して、私はあしがらさんと一緒に施設で働くことになりました。映画の主人公だつた

夫もしながら今後も行なっていきますので、ぜひ参 加ください。

かとうき  
桜子

一〇六年八月

ପ୍ରଥମ ନିର୍ଦ୍ଦେଶ କରିବାରେ ଏହାର  
ପାଇଁ ଅଧିକାରୀ ପାଇଁ ପରିଚୟ କରିବାରେ  
ପାଇଁ ଅଧିକାରୀ ପାଇଁ ପରିଚୟ କରିବାରେ ।

၁၂၁၆

၁၂၁၇

၁၂၁၈

၁၂၁၉

၁၂၁၀

၁၂၁၁

၁၂၁၂

၁၂၁၃

၁၂၁၄

၁၂၁၅

可能な限り対応するための工夫が大切

「さういふに違ひありません。」先づ女はおおきな聲で

聽覚障害者を拒否した飲食店

常任幹部の中の差別意識」の延長線上に今後の回歩を進めてゆく。その中で、本題の「人間の尊厳」が、誰もが尊重されるべきものであることを強調する。また、この問題は、社会の構造や政治の運営など、多くの要素によって複雑に絡み合っているため、単純な解決策ではなく、長期的な視点での対応が必要であることを示唆している。

## 障礙を考える—「難を

日常の中で「邪魔だ」と言われる経験

（三月）神奈川の内に嘗て所施設にて、人並みへて其の事務が多大なる者、其の嘗ては死んだる者も多大なる。」損害は嘗て加害され、」

殺人事件の背景には、日常の中に潜む差別意識があるのでは

障害者施設での殺人事件を機に考える別の現状と、私たちがなすべきこと



内閣府の広報用リーフレットより  
(説明の文章の部分は読みやすく  
するため、かとぎが打ち直して  
います。)

障害のある人に対するサービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されます。

正当な理由があると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

### 〈不当な差別的取扱いの具体例〉

○ 亂世の政治小説として、『金瓶梅』は、その複雑な構造と豊かな表現力で、多くの研究者たちから高い評価を受けている。しかし、その歴史的背景や文化的意義について、まだ十分に理解されていない点がある。

障害者差別解消法と合理的の配慮

この点の議論は既に述べた「議論的知識を基づく議論」で

## 障害のある人が飲食店に行くべき「ま」

障害者差別解消法 2016年4月施行

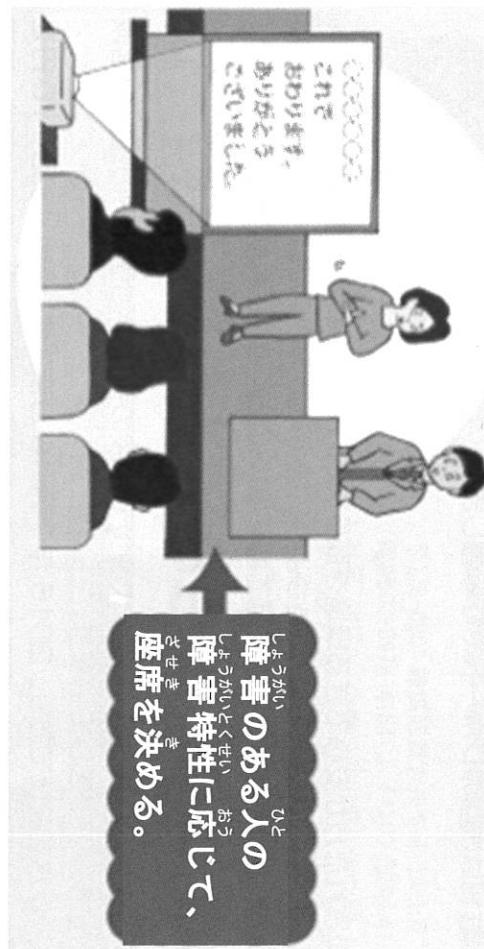
障害を理由とする差別の解消のため、不当な差別的取扱を禁止し、合理的配慮を義務付けるもの。

※不当な差別的取扱いに関しては、国・自治体・民間事業者とも禁止される。  
一方、合理的配慮は、国・自治体は義務だが、民間事業者は努力義務である。

人としての権利を保障する

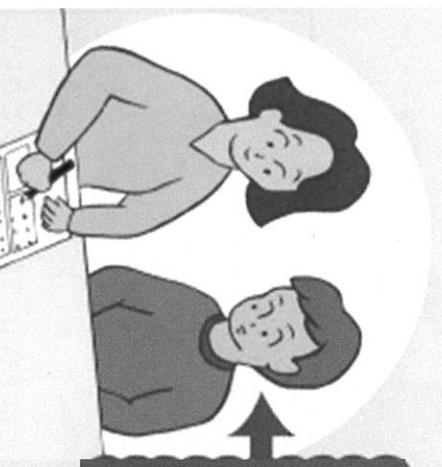
### 「合理的的配慮」の一例——投票

## ＜合理的配慮の具体例＞



障害のある人の  
障害特性に応じて、  
座席を決める。

書のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことが問題ない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。



意志を伝え合うために絵や  
写真のカードやタブレット  
端末などを使う。



段差がある場合に、スロープなど  
を使って補助する。

合理的配慮の事例が内閣府のホームページにあります。

合理的配慮サーチ



合理的配慮サーチでは、障害の種別や生活の場面から事例をさがすことができます。法の施行と相まって、今後、さらに具体例を収集・蓄積し、内容を充実させていきます。

合理的配慮は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）が求められるものです。重すぎる負担がある時でも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

たとえば、従業員が少ないお店で混雑しているときに、「車いすを押して店内を案内してほしい」と伝えられた場合に、話し合ったうえで、負担が重すぎない範囲で、別の人を手伝ってもらうなどの方法を探すなどが考えられます。その内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

内閣府の広報用リーフレットより  
(説明の文章の部分は読みやすく  
するため、かとうぎが打ち直しています。)

# 練馬区議会定例会は9月6日～10月14日の予定

9月の定例会は毎回、前年度の練馬区の決算の審査をします。議会の1週間前には、決算書を含め今回の定例会に提出される議案が示されて、その内容を調査しながら適正な行政運営がなされているか、適正な税金の使われ方がされているかをチェックしていきます。

この内容をご報告する会は、定例会終了後の11月頃に行ないたいと考えています。また、あわせて防災に関する勉強会をすることも検討しています。詳細は次回のレポートでご報告します。

## 熊本へのカンパ、募集中

熊本・大分の地震へのカンパは、被災された方が安心できる環境を取り戻されるまで継続いたします。現在は、お預かりしたカンパはそのまま熊本・大分で被災した方のお役にたつように現金でお送りしています。なお、震災当初からのカンパの収支報告は、現在かとうき桜子のブログに載せておりますので、そちらもぜひご覧ください。

## 宮城県気仙沼へのカンパも引き続き募集中

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設商店街・南町柴市場の応援をしています。  
2011年12月の商店街開設時からカンパを続けており、2016年7月19日まで累計で143万770円をお送りしました。5月にお邪魔してお聞きした話によれば、この春に本設の商店街が着工したことです。工事が遅れ続けていましたが、今度こそ来春には本設に移れるのではないかでしょうか。  
本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。ぜひ引き続きのご協力をお願いします！

上記について、振り込みはいすれも以下の方法をお願いします。

### 【振り込み用紙による振り込み】

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

(振込用紙の通信欄に「熊本へのカンパ」「気仙沼募金」のいずれかをお書きください。)

### 【銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です】

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンシフオーラム  
(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先とカンパの種類をメールまたはFAXにてお知らせください。  
メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

## 駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくことがありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするよう、おおむね以下のスケジュールで朝の通勤時間帯(7時～8時30分頃)に配布しています。

- ・毎週月曜日：大泉学園駅北口  
(櫻壇所の近く、駅正面のドトール前、グラシエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- ・月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)  
・水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)  
・月2回、金曜日：石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

## かとうき桜子スロフィール

- 1980年生まれ
- 慶應義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、  
2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言  
● 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる

